つくば市議会
-4.2.8
収受
1119

陳情 4 第 4 号

2022年2月8日

つくば市議会議長　小久保貴史　様

公立保育所の廃止計画の見直し及び公有地への公立保育所建設を求める陳情書

[redacted] つくば市[redacted]
[redacted] つくば市[redacted]
[redacted] つくば市[redacted]
[redacted] つくば市[redacted]
[redacted] つくば市[redacted]
[redacted] つくば市[redacted]

つくば市は、保護者と公立保育士の強い要望で、国の基準通りの私立保育園に比べ、公立保育所は国の基準よりも充実した人員配置を実現してきました。具体的には、0歳児を預かる保育所の基準として、看護師を保育士の一人としてカウントせずに別途人員配置するよう基準を定めたり、最も発達状況にばらつきがある1歳児クラスにおいては、園児6人に対して1人の保育士配置という国の基準を超えて、4人に対して1人の保育士を配置しています。そういった市政の積み重ねがあったからこそ、「子育てするならつくば市で」と言われるまでになってきました。

この度、「耐震基準を満たさない施設の整備」という名目で、一部の公立保育所が廃止されようとしています。

公立保育所は、現時点でも、つくば市の保育や子育て支援の質を維持・確保するための中核組織として機能しています。

公立保育所の職員は公務員であり、定期的に研修機会が設けられているのであり、公立保育所に勤める保育士の質と人数は市によって守られている側面があります。しかし、私立保育所の場合、人員確保、人員の配置、そして、研修機会これらすべてが各法人の運営にすべて任されています。

このような公立保育所と私立保育園の違いが最も深刻に表れるのは、虐待を始めとした保育に欠く事由があったり、経済的にも心理的にも各種の障がいや、発達上の困難を抱える子どもを有するなどのハンディキャップがある家庭に対する支援状況においてです。私立保育園の場合、経営維持に主眼が置かれざるを得ないため、どんなに思いがあっても、現実的には必要な保育士の確保、経費のバランス、そして、入園している他の子どもとのバランスが取れなければ、難しい背景を抱えた家庭を受け入れられない場合が多いのです。そして、実際、私立保育園は、入園希望のあった園児でも様々な理由で入園を断ることがあります。つまり、公立保育所の役割を、そのままそっくり私立保育園が代替えして果たすことは極めて困難なのです。

つくば市では、現時点においても、健康増進課が管轄している発達相談事業、あるいは障害福祉課が管轄している発達障碍児相談事業においても、私立保育園や私立幼稚園から入園を断られてしまったという相談が数多く寄せられています。また、母子保健領域においては、長引くコロナ禍の影響によって、今や全国的に言語、運動、社会面の全領域において、発達が遅滞したり、バランスを欠いている子どもに関する相談が増加しています。これ以上さらにつくば市において公立保育所が減らされてしまっては、公立保育所でしか受け入れられない子どもの受け入れ先が無くなってしまう可能性があります。この影響のしわ寄せは、現存する私立保育園にも広がることとなり、つくば市全体として、子育て支援施策の質の低下を招くことになりかねません。

以上のことから、次のことを陳情いたします。

【陳情項目】

1、 耐震基準を満たさないことを理由とした公立９保育所の整備計画を抜本的に見直してください。

2、 公立保育所の機能的存在意義を踏まえ、公立保育所を減らさず、受入定員数を減らさないでください。

3、 桜庁舎跡地、谷田部庁舎跡地、高見原幼稚園跡地に耐震基準を満たした公立保育所を新設してください。